



つなぎ年金制度のご案内



つなぎ年金制度とは？

1. 給与・賞与天引きで無理なく積み立てを行い、
60歳から65歳までの5年間、年金として受け取る制度です。
2. 在職中に万一のこと（死亡・高度障害）があった場合には、
遺族見舞金およびつなぎ年金のご遺族への加算金が
支払われます。
3. 介護見舞金を付加することで、お手頃な掛金で介護保障を
準備できます。



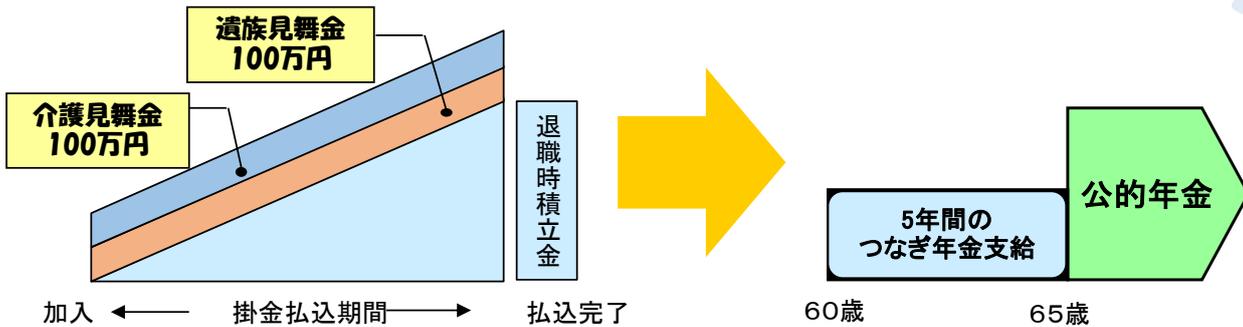
ご案内ムービー

制度についてのご案内動画です。
ぜひご覧ください！！

QRコードを携帯電話・スマートフォン等で
読み込み、アクセスください。



制度のしくみ



★加入例★ 23歳（H9.12.1生～H10.11.30生）で「つなぎ年金制度」ベーシックコースに加入

月払掛金（概算）		半年払掛金	払込期間	積立金	在職中 万一の時は
遺族見舞金 部分	つなぎ年金 部分	つなぎ年金 部分			
360円	2,000円	10,000円	退職まで（37年）	約1,965,200円	「遺族見舞金」 100万円 遺族加算金 12,000円
			5年	約222,000円	
			10年	約456,100円	
			15年	約703,200円	

★加入例★ 35歳（S60.12.1生～S61.11.30生）で「つなぎ年金制度」ベストコースに加入

月払掛金（概算）		半年払掛金	払込期間	積立金	在職中 万一の時は
遺族見舞金 部分	つなぎ年金 部分	つなぎ年金 部分			
360円	3,000円	45,000円	退職まで（25年）	約3,549,500円	「遺族見舞金」 100万円 遺族加算金 48,000円
			5年	約635,900円	
			10年	約1,306,400円	
			15年	約2,013,900円	

★加入例★ 40歳（S55.12.1生～S56.11.30生）で「つなぎ年金制度」パーフェクトコースに加入

月払掛金（概算）		半年払掛金	払込期間	積立金	在職中 万一の時は
遺族見舞金 部分	つなぎ年金 部分	つなぎ年金 部分			
360円	8,000円	65,000円	退職まで（20年）	約4,952,000円	「遺族見舞金」 100万円 遺族加算金 73,000円
			5年	約1,140,600円	
			10年	約2,343,200円	
			15年	約3,612,200円	

注) 給付額は現時点では確定しておらず変動(増減)します。詳細はパンフレットをご確認ください。

お申込みは年1回！

★1月12日（火）～2月26日（金）★

【お問い合わせ先】

相模原市職員生活協同組合

TEL：042（758）0175（直通）

内線：2934・2935